

平成 31 年第 1 回 施政方針

平成 31 年第 1 回小美玉市議会定例会を開催するにあたり、上程しております議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成31年度は、これまで30年続いてきた平成の時代が終わり、新元号とともに新しい時代を迎える節目の年となります。このような中、本市を取り巻く社会情勢も少子高齢化の進行、価値観・ライフスタイルの多様化、IT環境の急激な進歩・普及などにより大きく変化しています。

こうした激動期の中にあっても市民の皆さんが安全・安心で幸せな生活を送れるよう、持続可能なまちづくりを目指して、これまで進めてきた各種施策をより一層推し進めるとともに、将来に向けた新たな礎を築く年にしていく所存でございます。

また、今年は「いきいき茨城ゆめ国体」並びに「いきいき茨城ゆめ大会」が県内各地を会場に開催されます。

本市はデモンストレーションスポーツ、通称「デモスポ」として、中学生以下を対象とした少年少女サッカーをタスパジャパンミートパークにおいて開催いたします。

この「デモスポ」を通して大会を盛り上げるとともに、子ども達がトップアスリートを目指す夢や希望を持ち、明るい未来に繋がる大会となることを期待しております。

さらに、翌年には東京オリンピック・パラリンピックを控えており、国体と併せ多くの方々の茨城空港の利用が見込まれます。

空港のある地元として、来県者を温かく迎え、交流の輪を広げるとともに、市内の各所に足を運んでいただけるよう観光・歴史・文化などの各施策の積極的な展開を図ってまいります。

茨城空港の利便性の向上につきましては、昨年5月に小美玉市及び周辺の6市議会の正副議長によるTX茨城空港延伸議会期成同盟会が発足されておりますが、空港のある地元の市長として、近隣の自治体と連携し、議会と執行部が一丸となり、空港のさらなる利便性の向上を図るため、TXの延伸に関する活動を展開し、人口増加、産業の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

一方、全国的な人口減少と同様に本市における人口の推移も減少傾向にあり、この問題に歯止めをかけるため、引き続きダイヤモンドシティ・プロジェクトの各種事業を展開してまいります。

平成 31 年度は、「市外から見た小美玉市の知名度とイメージの向上」及び「市民の小美玉市への愛着・誇りと当事者意識の醸成」を図るため、シティプロモーション指針を策定し、この指針に基づき、まちをプロモーションしていく熱量を持った担い手を増やすことで、持続的な市民主体の活動を促進してまいります。

市民が主体的にまちを推奨し、参加企画してシビックプライドを高めていくことこそが、これからの自治体に求められるシティプロモーションのあり方であると全国に知らしめたのが、昨年 10 月に実施した全国ヨーグルトサミットであります。

市内青年層による熱量の高いプロモーションによって3万9千人を集め、ご当地ヨーグルトの持つ魅力と可能性を広く発信し、サミット開催後も、業種やジャンルを超えて協力し合い、ローカルフォトや体験型観光、物産展、SNSによるプロモーションなど、新たな人財を巻き込みながら、自主的な活動を次々と展開し始めています。

また、全国ヨーグルトサミットの第2回開催地が岡山県真庭市に決定し、本市としても、第1回全国ヨーグルトサミット開催地として、しっかりと真庭市へ引き継いでいくとともに、サミットを通じて生まれたご縁を大切に、様々な分野での交流や、相互支援協定及び友好都市などの連携に繋げてまいりたいと考えております。

さらに、翌年以降の5ヵ年に向けたダイヤモンドシティ・プロジェクトの改訂に着手いたします。

次期計画の策定にあたっては、県や他自治体の取組が話題となっているRPA、ロボティック・プログラミング・オートメーションや、キャッシュレスへの対応、AI技術、自治体ポイントカードなど、先進的な技術の導入や取組みについて調査・検証し、更なる市民サービスの向上を通して、移住定住、雇用促進に努めてまいりたいと考えております。

さて、昨年3月に策定した小美玉市第2次総合計画も今年で2年目を迎えます。

市の将来像である『「ひと もの 地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ ～見つける。みがく。光をあてる。～』の実現に向け、引き続き5つの基本目標に基づき各種施策を展開してまいります。

それでは、5つの基本目標の重点施策について申し上げます。

みんなの力で磨くまちづくり

はじめに、「みんなの力で磨くまちづくり」であります。

全国的な人口減少、少子高齢化が進むなか、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域が抱える課題について地域住民自らが協力して解決していく市民協働のまちづくりが必要となります。

こうした地域のまちづくりを担うコミュニティ組織は、現在、61団体がまちづくり組織の認定を受け、様々な活動を行っております。市民による地域活動の更なる活性化を目指し、まちづくり組織支援事業を活用しながら、市民相互の情報の共有化や担い手づくり、まちづくりに関する意識の醸成など、市民が活動しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、「男女共同参画推進計画いとりどりパレットプラン」が最終年度となることから、現状を踏まえ、本市における男女共同参画社会形成の推進を図るべく、新たな計画の策定に着手いたします。

また、小美玉市女性活躍推進計画に基づき、働く女性の活躍を推進してまいります。平成31年度は女性活躍推進事業として、女性の起業や創業、人材育成を目的としたセミナーを実施してまいります。

国際交流活動につきましては、小美玉市とアメリカ合衆国カンザス州アビリン市との姉妹都市協定に基づき、訪問団を派遣するとともに、11月に国際交流ひろばの開催を予定しております。

姉妹都市との交流や市内外在住の外国人との交流を通して、国際化への理解の促進と国際感覚の醸成を目指してまいります。

広聴の充実につきましては、従来のモニター制度から新たにネットモニターへ制度を変更いたします。この制度は、モニター登録された方々へ市政や市民生活に係る課題などのアンケートを実施し、市政に反映していく制度であり、インターネットを活用する事で、モニターへの登録も簡単になり、年齢層や職業など幅広い方の利用が期待できます。

さらに、「市長と市民のランチミーティング」を実施し、市民の声を直接お伺いする機会を設けるなど、市民の皆さんが小美玉市を身近に感じる、開かれた行政を目指してまいります。

効率的な行財政の運営につきましては、統廃合による学校跡地の活用方法について、跡地ごとの個別計画を策定し、長期的な視点に立った施設管理を進めていくとともに、各施設の使用料、手数料の見直しに着手し、将来に渡り持続可能な財政運営を目指してまいります。

人口減少への対策、定住に向けた取組みにつきましては、小美玉市総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクトに基づき、多彩な街コン事業による出会いの場の創出や、ふるさと同窓会応援事業による、ふるさと回帰のきっかけづくり、移住促進住宅取得補助事業による受け入れ体制の整備を行い、定住・人口対策を総合的に推進してまいります。

また、多様化、高度化、広域化する行政課題に対しましては、県央地域9市町村で連携していく「茨城県央地域定住自立圏連携事業」において、観光・医療・福祉・交通・環境の各分野で生活基盤の強化、魅力の創出・発信など広域行政に取り組んでまいります。

人を育てる学びの場づくり

次に、「人を育てる学びの場づくり」であります。

出産・子育てを迎えるすべての人が安心して産み育てられる環境づくりを推進するとともに、子ども達への質の高い教育の提供など教育環境の充実を図ってまいります。

子ども・子育て支援の充実につきましては、子どもの出産時に祝い金を支給する「出産祝い事業」を実施し、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に要する費用の一部を補助いたします。

さらに、子育て応援事業として、子育てに関する情報提供アプリの運営や、駐車場へマタニティマークを設置する企業等へ助成金を交付いたします。

また、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めるとともに、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、施策の実施状況を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議を開催いたします。

学校教育の充実につきましては、「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」に基づき、小中学校の規模・配置の適正化に取り組んでいるところであり、小川南小学校が4月から開校いたします。玉里地区の小中一貫校につきましては、学校名が「小美玉市立玉里学園義務教育学校」に決定し、学校校舎建築工事等に着手してまいります。

地域の特性に合わせ、安心して学べる教育環境を目指していく一方、学校のICT環境整備を進め、社会の変化に適切に対応していくための教育としまして、ICTを積極的に活用し、ひとり一人の習熟の程度に応じた個別学習や、小学校で必修となるプログラミング教育、主体的・対話的で深い学びなどの学習活動を充実させることで児童生徒の理解度を深め、情報活用能力の向上を図ってまいります。

生涯学習の充実につきましては、市民のニーズに沿った学習機会の提供や、生涯学習団体の育成・支援など、生涯学習環境の充実を図ってまいります。

文化芸術につきましては、「小美玉市まると文化ホール計画」に基づき、住民主体による多種多様な参加・参画プロジェクトが生み出されています。市民一人ひとりが主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るとともに、文化活動に携わる人材の育成を図ってまいります。

また、小川文化センターアピオスの耐震補強、大規模改修工事に着手し、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動の更なる活性化を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、先に述べました

「デモスポ」や、国体を契機としたスポーツの普及に努めていくとともに、引き続き夢先生派遣事業として様々なスポーツ選手を「夢先生」として小中学校へ派遣し、スポーツの素晴らしさや夢をもつことの素晴らしさを子ども達に伝えてまいります。

誰もがいきいきと暮らせる社会づくり

次に、「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」であります。

子どもから高齢者まで、すべての市民が健やかに暮らせる健康づくりを推進するとともに、高齢者や障がい者福祉の充実に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、すべてのライフステージにおいて市民が健やかで心豊かな生活を送れるよう、「第3次健康増進計画・食育推進計画」及び「自殺対策計画」を策定いたします。

母子保健事業につきましては、産後うつ予防を含む育児不安の軽減及び経済的負担軽減を図るため、新たに産婦健康診査費用の助成及び産後ケア事業を開始し、引き続き妊産婦及び乳幼児に対し切れ目のない支援体制を整備してまいります。予防接種事業では、乳児を持つ保護者の経済的負担軽減と感染症予防として、新たにロタウイルス予防接種の助成を開始いたします。

また、成人保健事業としまして、健康診査及びがん検診・結核検診・各種教室・相談事業を展開し、生活習慣病予防、がん・結核の予防、早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持、増進を図ってまいります。

地域医療の充実につきましては、平成31年2月1日に小美玉市医療センターを「医療

法人財団古宿会」へ民間移譲し、翌年には新病院が開院される予定であります。

市としましては、新病院が開院されるまでの期間、医療センターが担う市民に必要な継続的な医療に繋げるため、財政支援を行い、地域医療の存続を図ってまいります。

また、長年地域医療を支えている白河診療所においては、建物及び設備の老朽化や医療スタッフ確保等の課題があるため、今後の運営のあり方について検討してまいります。

「小美玉温泉ことぶき」につきましては、4月より指定管理による運営を開始いたします。これにより、施設の管理運営の効率化を図るとともに、管理者独自のノウハウを生かした利用者へのきめ細やかなサービスを提供いたします。

また、地域ケアシステム推進事業としまして、高齢者や障がい者等に対し、保健、医療、福祉の関係者がチームを組み、総合的なサービスを提供する事により、地域の中で安心して暮らせるコミュニティづくりを推進してまいります。

さらに、生活に困窮する低所得者世帯やひとり親家庭に対しては、経済的支援・子育て・生活支援・就業支援など自立に向けた総合的な支援に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、元気わくわく支援事業としまして、ひとり暮らしの高齢者を訪問し、乳製品を配付しながら安否確認と孤独感の解消を図る「愛の定期便」や、日常生活において援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者が一堂に会して食事をとることで、ふれあいと交流を図るとともに、健康の保持及び安否確認を行う「ひとり暮らし老人等ふれあい給食」を実施し、閉じこもり防止や生きがい支援を行うことで、明るく健康な地域社会づくりを推進してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がい者福祉施策等を円滑に実施し、より一層の障がい者の権利の実現に向けた取組について強化していくため、次期障害計画の策定に着手いたします。

また、市独自の福祉事業としまして、障がい者手帳等の取得の際に必要な診断書料の助成や障がい者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児への補聴器購入の助成をはじめ、治療方法が確立されていない指定難病や小児慢性特定疾病により、疾患特異的な治療を必要としている療養者に対し、見舞金を支給するなど、障がい者福祉の増進を図ってまいります。

仕事と暮らしを創造する環境づくり

次に、「仕事と暮らしを創造する環境づくり」であります。

広域的な道路ネットワークや、生活道路、公共交通の充実を図るとともに、産業面では、市民の暮らしを支える雇用の創出や、にぎわいづくり、活力の創造に資する施策を展開してまいります。

道路体系、公共交通の充実につきましては、平成 31 年度中の供用開始を目指し、本市の陸の玄関口である J R 羽鳥駅の橋上化及び自由通路の整備事業を進め、駅周辺の利便性の向上を図ってまいります。

また、仮称、石岡小美玉スマートインターチェンジアクセス道路の整備につきましても引き続き県と連携協力し、早期完成を目指すとともに、その他道路につきまして

も緊急時の車両の円滑な通行や、通学時の児童・生徒や高齢者の安全性を確保すべく、整備を進めてまいります。

茨城空港の利活用につきましては、県と連携しながら、就航路線の維持確保・新規拡充を図るとともに、チャーター便誘致など、積極的に路線の利便性をPRしてまいります。

また、空のえき「そ・ら・ら」との連携事業を継続しつつ、スカイスリーフェスタでの集客イベントによる賑わいづくりの実践とPR活動に努めてまいります。

商業・工業の振興及び企業誘致の推進につきましては、産業活動の活性化及び雇用機会の創出を目的に、市民を3人以上かつ1年以上雇用した場合に、企業へ1人につき10万円を奨励金として交付いたします。

また、市内の企業連絡協議会の会員である企業へ訪問し、既存企業に対する優遇制度の情報提供や相互の情報交換を図ってまいります。

さらに、商工観光課に企業立地ワンストップ窓口を設置し、進出を望む企業にとって煩雑となる開発行為や農地転用などの各種手続きや優遇制度の申請に係る相談等への対応を一元的に行い、進出を望む企業の負担軽減を図るとともに、企業への情報提供としまして、市ホームページへの専門のページの設置や、パンフレット等により、市の魅力や市内へ立地する際のメリット、企業誘致に係る優遇制度やサポート体制などの情報を発信してまいります。

先ほど申し上げました仮称、石岡小美玉スマートインターチェンジアクセス道路が開通しますと、茨城空港までのアクセスが飛躍的に向上することとなります。本市としましても、こうした好機を逃さぬよう、沿線の土地利用の適正な誘導に努めるとともに、企業誘致や観光を含めた空港周辺の賑わいづくりについて調査・検討を進めてまいります。

農業の振興につきましては、認定農業者や新規就農者など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するため、営農定着を目的とした助成と機械施設の導入に対する補助を行います。

さらに、平成31年度からの取組としまして、転入された方に飲むヨーグルトをプレゼントする、「ようこそ小美玉！おもてなしプレゼント事業」や、妊娠された方に安産祈願として初生卵のたまごをプレゼントする、「ダイヤモンドエッグ事業」を実施し、本市の畜産業のPR及び更なる発展を図ってまいります。

観光の振興につきましては、玉里地区の霞ヶ浦を中心とした体験型観光の商品化に向け、観光協会など関係機関と連携し、体験ツアーの案内人となる人材の発掘など、準備を進めてまいります。

また、水郷筑波サイクリング環境整備総合計画に基づくサイクリングエリアの形成を図るため、つくば霞ヶ浦りんりんロードの一部である霞ヶ浦湖岸市道部への路面表示の設置などの環境整備を行い、交流人口の拡大を図ってまいります。

良好な住環境の形成につきましては、年々増加する空き屋対策として実施している小美玉市空き屋バンクへの登録物件数及び利用者数の向上を図るとともに、専門家による空き屋無料相談会を開催し、空き屋対策を推進してまいります。

安全・安心な生活を支える体制づくり

最後に、「安全・安心な生活を支える体制づくり」であります。

自然環境を次世代へ引き継いでいくための環境保全活動や防災対策、消防・救急体制などの生活安全対策を推進し、安全・安心な生活基盤を構築してまいります。

自然環境の保全につきましては、第2回小美玉市環境フェスティバルを開催し、霞ヶ浦の環境保全、水質浄化の継続的な取組を啓発し、市民の環境に対する意識の向上を図ってまいります。

循環型社会の形成につきましては、ごみの減量化を図るとともに、資源のリサイクルと適正な処分を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指してまいります。

新ごみ処理施設の整備運営事業としまして、小美玉市、石岡市、かすみがうら市、茨城町による広域化した枠組みを整え、霞台厚生施設組合を事業主体としてスケールメリットによる施設建設等に係る経費の縮減を図り、より安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

消費者対策推進事業につきましては、引き続き相談員2名を配置し、消費者被害の相談や暮らしに役立つ情報提供、消費者教育を推進するとともに、近年増加している悪質商法や多重債務等の問題解決に向けて支援してまいります。

防災対策の充実につきましては、市民の安全・安心を確保するため「小美玉市地域防災計画」に基づき、防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進してまいります。引き続き備蓄品の充実、更新を行うとともに、平成31年度は浸水被害を防ぐため、旧園部川排水施設の老朽化に伴う施設の更新工事を実施いたします。

また、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域防災力向上のため住民参加型防災訓練の実施を推進してまいります。

さらに、消防力の更なる充実強化を図るため、第12分団消防機庫の新築工事に着手するとともに、消防ポンプ車両の更新及び防火水槽の新設を行います。

以上、平成 31 年度の市政運営について、所信の一端と主な施策の概要を申し述べてまいりました。

第 2 次総合計画に基づいた各種施策を着実に遂行するとともに、豊かな自然や歴史・文化など、恵まれた地域資源と、まちづくりの基礎となる人的資源を最大限生かしながら、市民参画と協働によるまちづくりを進め「住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい小美玉市」の実現に邁進してまいります。

議員の皆さま並びに市民の皆さまにおかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げ、平成31年度の施政方針といたします。